

知的障害養護学校における現場学習の取り組み —地域の教育力を生かした学習の展開を通して—

谷口和弘*・辻野智二*

Educational Activities about Field Learning in the School for Mentally Handicapped Children — In the Development of Learning Which Makes Use of Educational Force in Regions —

Kazuhiro TANIGUCHI and Tomoji TSUJINO

はじめに

進路指導における本人参加と自己決定の過程は大きな課題の一つである⁽¹⁾。高等部においては、生徒の発達特性や卒業後の社会参加をふまえ、その中心課程を「作業学習」におき、生徒の主体的な生きる力の育成につとめている。

最近の障害者の雇用に関連して、障害者雇用促進法の改正に伴い、1998年より障害者法定雇用率の引き上げが行われた。この改正にあたっては雇用率算定の対象に、知的障害者を初めて含めることになった。しかし、景気の低迷による求人の著しい低下、並びに製造業等における職域の減少により、雇用率の引き上げが知的障害者雇用の増加につながっていないのが実情である。むしろ、学校をはじめとして、知的障害者に関わる関係諸機関は、社会情勢に即した職域の開発・拡大という大きな課題⁽²⁾を与えられたこととなった。その結果、養護学校高等部の進路指導は、進路選択肢の一層の拡充整備と共に、生徒の進路に関する情報提供が重要な課題となってきた。

福祉においても社会福祉事業法の改正を間近に控え、これまでの取り組みに加え、利用契約、本人責任などを求める新たな方向性が明示されている。

教育の現場においても理科教育及び産業教育審議会⁽³⁾及び教育課程審議会⁽⁴⁾の答申が行われ、これまでの教育内容の見直しについて言及している。その答申を受けた新学習指導要領⁽⁵⁾においては、就業体験の場の確保など一層の職業教育の充実を指摘

している。このような近年の社会情勢から、これまでの進路指導の取り組みは大きな曲がり角に来ているものといえる。

今、知的障害教育の進路指導において最も重視すべき課題は、新たな進路学習の創出であると考えられる。進路学習は「生徒の主体的な進路選択につながる進路情報の提供や、それに伴う社会認識及び自己認識・自己理解を培う学習」と位置づけられ、その必要性は中西・松矢⁽⁶⁾らによっても強調されているところである。

本校高等部では、進路学習を推進する観点から、昨年度「地域に場を求めた体験型の作業学習」となる「現場学習」を試行的に実施し、一定の評価を得てきた。

本研究では、この「現場学習」を発展させ、地域の教育力を生かした計画・運営のあり方を検討するとともに、より適切な情報提供等について実践・考究したので、その結果を報告する。

現場学習について

1. 現場実習への自己点検・評価

これまでの現場実習は、進路選択の過程において大きな役割を担ってきた。現場実習の意義の一つは、学校教育で培った力を実社会で試し、得られた記録・評価を事後の指導に反映させるといったフィードバック機能であり、高等部段階で重視すべき「学校生活から社会生活への移行」を円滑に進めるための効果的な過程である。

しかし、進路へ直結する学習という色彩が強くなりがちで、現場実習の結果を学校の教育活動へフィードバックするには、「時期が遅すぎる」、「回

* 附属養護学校

数が少なすぎる]、「実習先決定の本人参加の難しさ」などの点で課題があった。また、個別実習、3週間に及ぶ長期実習という高いハードルも、生徒にとっては必要以上の緊張感をもたらすものであったと言える。

これらの課題を改善すべく、新たに取り入れたのが現場学習である。

2. 現場学習の定義

現場学習とは、作業学習を題材とした「地域と共に創る作業学習」の取り組みである。具体的には地域の教育力を活用し、実際の職場や作業所などの場所を借りて作業学習を行うというものである。

その意図するところは、作業学習として行う職業教育の一環であり、また、実体験を通して働くことや進路について考える進路学習の一環でもある。また、本校を取り巻く地域とのネットワークづくりも視点に入れた取り組みである。

3. 現場学習の意義

この現場学習を実施することは、以下のような効果があると言える。

(1) 現場実習への円滑な導入

高等部入学から卒業までの学校教育期間の中で、校内における作業学習と、地域の職場や作業所での現場学習を数多く実施していくことにより、進路選択の重要過程である現場実習へと円滑につながることができる。現場学習の構造図を図1に示す。

(2) 学校教育へのフィードバック

現場実習が学校と連携しつつ事業所の主体で生徒への指導が行われるのに対し、「現場学習」ではそこに教師が常時介在する。従って作業そのものだけでなく、移動や対人関係など、生活するために必要な力を個々の生徒に目標設定して指導していくことができる。

(3) 情報提供支援の推進

実際の職場で見学・体験する現場学習は、抽象的な学習が難しい生徒にとっても、進路先に関する知識理解を得やすいものとなる。また、生徒の学習の様子を保護者へ伝えることで、保護者に対する情報

提供支援としても効果的な活動である。

(4) 進路の選択肢の拡大

高等部3年間の中で計画的かつ系統的に実施することで、卒業までは一人あたり、のべ10カ所ほどの現場学習が可能である。事前のガイダンス、学習の積み重ね、事後の生徒への聞き取りの過程を通し、自己の認知、各職場の比較が可能となり、それが自己決定力の育成、主体的な進路選択へつながっていくものと考えられる。

(5) 社会移行の視点の導入

現場学習は地域の人と共に働く活動である。学校から社会へと場を移した学習では、意図的に様々な経験の拡大をはかることができる。そこでの課題設定、目標設定、評価の活動を、個人カードとリンクすることで、社会移行の視点を持った個別の教育計画が編成可能である。

(6) ハードルの低い学習

現場学習に要する時間は、半日程度で計画される。また、この学習は教師やクラスメイトと共に共同体験するものである。すなわち、生徒にとっても教師にとってもできるだけ少ない負担で、進路について学習することができる。

(7) 地域とのネットワークの強化

ハードルの低さは、その学習先・職場にとっても同じことといえる。それは、受け入れ側の負担が軽減されると共に、障害者理解の一助になりうるものとする。このような積み重ねが、新たな職場・職域の拡大につながりまた、地域ネットワーク強化につながるものと期待される。

以上のような考えに基づく現場学習概念図を図2に示す。

多数枝分かれし広がり、葉を茂らせた大樹は幹を太く、大地に根をしっかりと張ったものとなる。枝を現場学習、幹を生徒の生きる力、それを支える根を学校教育に例えれば、現場学習の数多い経験によって生徒の生きる力を育み、それを支える学校教育へのフィードバックも一層強いものとなると言える。

4. 現場学習試行の経緯（平成10年度）

平成10年度に本校高等部では、研究テーマ「共に育む教育を求めて」を受け「生徒・保護者のニーズに沿った教育の創造」、「生徒の自己選択自己決定を目指した効果的な指導場面の追求」という観点から、高等部での現実的なニーズとなる進路について視点を当て、新たにこの「現場学習」を試行した。

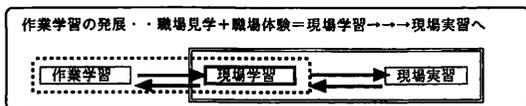


図1 現場学習構造図

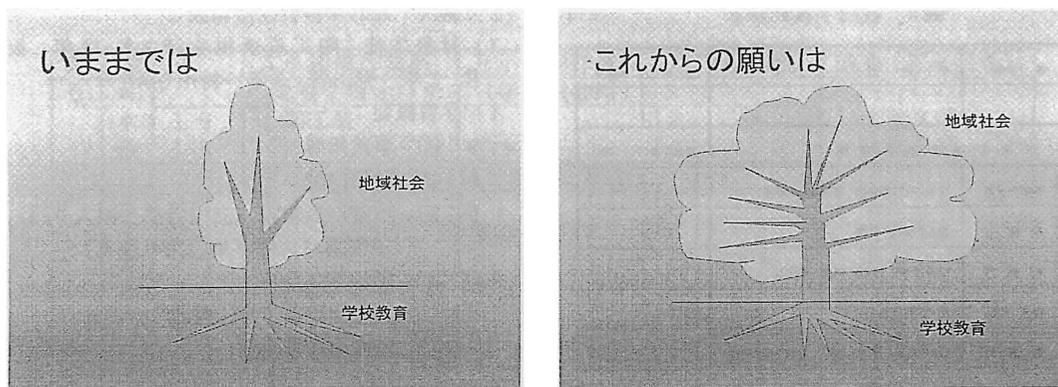


図2 現場学習の概念図

昨年度実施した現場学習後に生徒・保護者に行ったアンケートから、生徒の側には社会人への期待と自覚、その後の現場実習への期待を伺い知ることができた。また、保護者の側には新しい試みへの期待と歓迎の意志が伺い知ることができ、「ニーズに沿った教育の創造」という点では一定の評価が得られた。しかし、「生徒の自己選択自己決定を目指した効果的な指導場面の追求」という観点からは、改善の必要があった。というのは、この学習はあくまでも試行としての実施にとどまるものであり、その対象者も、高等部の一部の(約1/3)生徒に限られていた。また、学習のしやすさという点に重点を置いた結果、校内の作業学習と内容的に関連のある場所(陶工班→陶材店での学習)をその学習の場として選択した経緯もあり、学習先の拡充や発展を重視したものではなかった。

取り組みの実際(平成11年度)

1. 現場学習運営方針

(1) 教育課程上の位置づけ

- 作業学習の一形態として現場学習を位置づけ、年間を通して実施する。
- 時間割上は、班別作業学習の時間を利用して現場学習を行う。(校外学習として実施)
- 2学期は2・3年生については現場実習が計画されているため、1年生のみ現場学習を行い、その母体は学級での作業学習(校内作業)とする。

(2) 対象

- 高等部生徒全員を対象とし、全員が学期に一度現場学習を行う。
- 作業班(木工、縫工、陶工)を母体として運営

する。

(3) 時間

- 半日の学習(9:00～12:00)の範囲で設定する。

(4) 指導体制

- 参加人員は、一回の実施につき作業班より教師1生徒3～4名の範囲とし、校内での作業学習と平行して実施に支障がないよう配慮する。
- 校内での指導体制確保の観点から、一日につき一班の学習とする。

(5) 学習先の選定

- 1学期は学校近郊の施設対象、2学期以降は現場実習開拓先などの事業所へも対象を広げて実施する。
- 学習先については、例を提示して、できるだけ生徒が決定するように努める。

(6) 記録・評価

- 表1の形式で教師による学習の評価を行う。また、表2の形式で事後に本人への感想の聞き取りを行い、同時に保護者へ学習の様子を伝え、アンケートを行う。
- 記録は、生徒の個人ファイルに保管し、進路指導の資料とする。
- 学習の共有化をするため、学部朝会などを利用した報告活動を必ず行う。

2. 1学期の学習

(1) 学習の計画

1学期はまず、運営のしやすさという観点から、本校近隣でこれまでも交流の深い二つの小規模作業所と知的障害者授産施設を学習先を選んで実施した。学習の計画を表3に示す。

(2) 学習の実際

表1 現場学習記録表

氏名(学年)	訪問先	日時	記録者
評価の項目と内容例		課題が多い	良い
意欲	情緒の安定	安定した精神状態 落ち着いた態度	
	積極性	進んで参加 質問	
理解	判断力	状況の判断 場面の判断 見通し	
	指示理解	指示内容理解・実行	
社会性	協調性	自分勝手なことをしない 役割分担の理解	
	規律の遵守	規律の理解・遵守	
	挨拶・返事	挨拶返事 相手にあった挨拶 元気	
	確認・報告	聞き直す 結果の報告	
その他	移動	公共交通機関の利用 交通ルールの理解	

表2 本人への質問と保護者へのアンケート

高等部 年 名前 ()

1 現場学習は楽しかったですか？
(楽しかった ふつう あまり楽しくなかった)

2 また現場学習に行きたいですか？
(また行きたい どちらでもよい もう行きたくない)

3 つぎに現場学習に行くとしたら、
どういう職場に行きたいですか？
(同じ職場 ちがう職場・・・例えば)

4 現場学習はためになったと思いますか？
(ためになった、あまりためにならなかった、わからない)

5 どんなことがためになったと思いますか？
(しごとがわかった、しごとができた、バスで通勤できた
新しい経験ができた、職場の人と話ができた、いろんな仕事
があることがわかった、自分の将来について考えることがで
きた その他)

6 現場学習をして自分が変わったと思いますか？
(変わった べつに変わらない わからない)

7 どんなことが変わったと思いますか？
(仕事について考えた、将来について考えた、人と話すのが楽
しくなった、大人になった気がした その他)

8 保護者の意見・感想

実際の様子を、現場学習⑤の記録をもとにして紹介する。

1) 日時：平成11年6月30日(水) *当初計画の25日は大雨のためこの日に延期

2) 場所：知的障害者授産施設C

3) 対象生徒：陶工班所属生徒3名(1年 坂田君, 2年 青山君, 3年 村川さん)

4) 学習概要：

9:00 事前指導

9:15 学校出発

9:29 市営バス乗車(立田自然公園入り口)

子飼橋バス停下車(乗り換え)

市営バス乗車

大学病院前下車 徒歩

授産施設C到着

(説明, 見学, 作業)

授産施設C出発 徒歩

市営バス乗車(大学病院前バス停)

子飼橋バス停下車(乗り換え)

市営バス乗車

立田自然公園入り口バス停下車 徒歩

11:40 学校着

事後指導(質問形式の事後調査)

5) 引率者の気づき

生徒3名とも落ち着いて参加できた。全員、公共バス通学をしていることもあり、各バス停での時刻表確認を課題として取り上げた。1年坂田君、3年村川さんについては、次に来るバスの時刻を時刻表より見つけることができた。車中では、公共施設などの沿道の様子を話題にしたり、料金表の見方を話題にしたりしながら移動した。特に3年の村川さんは、沿道近くに自宅があるため付近の地理に詳しく、母と出かけるスーパーのことなどを自から紹介していた。

授産施設Cでの様子を表4、2年青山君の記録をもとに紹介する。所見にあるように、最初に注視したことは、訪問時のマナーである。例えば、靴揃え、挨拶、話を聞く際の姿勢など気がついた点については、一つ一つその場で指導を行った。実際の作業では、一人ずつ順番に指導員から説明を受けて作業を体験した。控えめな性格の生徒たちだが、お互いの作業の様子をじっくりと見つめて自分の順番に備える姿が見られたり、理解の早い村川さんが後輩に教えることなど、3人で共同体験することの良さが感じられた。身近に友達のいる安心感から、3人とも表情がよく、ともすると慣れない場面では堅くなりがちな青山君、村川さんもそれぞれの実力を発揮して作業を体験することができた。現場学習を取り組むにあたって、特に負担の軽減化を配慮したことが、生徒たちの様子から伺い知ることができたものと考

表3 学習の計画

月	曜	日	A小規模作業所	B小規模作業所	C授産施設	備考(対象者等)	
6	現場学習オリティ(学部朝会時)						
	月	16	①陶工班	②木工			生徒3名 生徒3名
		18					
	日	20	現場学習報告会(親子進路研修会)				生徒3名 生徒3名 生徒3名
		23	③木工班	④縫工班	⑤陶工班		
	水	24					
		25					
	月	28	現場学習報告会(学部朝会時)				生徒3名 生徒3名
		29	⑦縫工班		⑥木工班		
	火	30					
7		木	1、	⑧陶工班	⑨縫工班	生徒3名 生徒3名	
	2						
	月	5	現場学習報告会(学部朝会時)				
木	8	社会見学1					

える。

6) 生徒の感想から

今回の3名ともにこの学習については楽しかったと答えている。生徒への聞き取り「次に行くとしたらどこがいいか」の回答に、現場学習の必要性が現れているように感じた。すなわち、2年生の青山君はB作業所の名前を挙げており、経験や例示の範囲内にせよ自己選択ができていたものと思われた。また、3年生の村山さんはハローワーク(公共職業安定所)と答えた。このことは、高等部での経験で進路に関する知識はある程度あるものの、その理解がまだ不十分なことを示している。そこで、事後指導でハローワークのことについてはガイダンスを行い、知識の整理と修正をはかった。1年生の坂口君は同じところという回答であり、今後経験の幅を広げていくことの必要性を示唆するものと考えられた。

(3) 1学期のまとめ

生徒・保護者に対するアンケート結果から、滑り出しは適切であった。スタートして間もない時期に親子研修会を設定し、この学習についての趣旨理解の浸透を図ったことは意義あるものであった。また、この研修会では、作業学習から進路決定までの経緯を卒業生の進路を基に、生徒・保護者に伝えることができた。

一方、現場学習受け入れ先での反応は、良い活動であると賛同を受けた反面、従来の「現場実習」との違いを十分伝えられていないとの指摘を受けた。早速、この学習に関するリーフレットを作成して、受け入れ先に説明をはかった。

また、現場学習との関連で構成した1学期末の生

活単元学習「社会見学1」の単元では、進路学習年間計画から1年生による「仕事探しゲーム」、2年生による「先輩の職場に取材に行こう」3年による「関係機関訪問」とりあげた。そして、計画、実施、及び報告についてはできるだけ生徒の企画を組み入れ実施することにより、進路に対する意識の向上につなげることができたものと考えている。

3. 2学期の学習

2学期は、高等部にとって非常に多くの進路関連行事が実施される。本校では9月に2・3年生の現場実習Ⅰ、10月に3年生の現場実習Ⅱを行っている。その間1年生は3週間にわたって、校内実習を行っている。今年度の校内実習では進路学習の内容をより充実させ、新たに単元化を図って取り組むことにした。

(1) 校内実習の計画

1) 目的

- 2, 3年生の現場実習期間中に、校内整備作業や革工作業を行い、働くことへの意欲、知識、技能を高め、協力し持続して働く態度を育てる。
- 日常生活訓練棟(すずかけの家)を利用して、入浴、食事、清掃等の日常生活の指導を行い、生活技能の向上を図る。
- 進路学習(先輩の現場実習見学)や現場学習を通して進路について考えさせる。

2) 学習内容の構成

- 作業学習1 除草作業・運動場整備作業(主に午前中行った)
- 作業学習2 革工芸(主に午後行った)

表5 現場学習日程

期 日		場 所	対象生徒	作業の内容
9月13日(月)	現場学習①	小規模作業所A	男子2名	ネックレス紐通し
14日(火)	現場学習②	小規模作業所B	男子2名	空き缶つぶし
18日(金)	現場学習③	一般事業所 (園芸用品販売店)	男子1名 女子1名	花苗の整理など
21日(火)	現場学習④	老人福祉施設C	女子2名	清掃等

仕事内容は入園者の居室(20程)のベットや台、ほこりがたまりそうなところ等を雑巾でふきあげていく作業。

11:30 作業終了 反省会

11:45 現地発

11:50 学校着

5) 引率者の気付き

生徒2人とも老人福祉施設Cを訪問するのが初めてということで、仕事への期待は十分伺えた。到着後すぐに、リアルホームへ案内され、ホーム内の見学をした。その後、職員の指導の下でお年寄りの居室の掃除を始めた。

小山さんについては、掃除の手際も良好で、場所を指示することにより速やかに雑巾でふきあげることができた。しかし、細かいところや隅々の掃除については、点検が必要だった。仕事自体はおおむね良好で、2時間継続して作業を進めることができた。

久本さんについては、はじめのうちは掃除の要領があまり飲み込めていない様子で、どこをどうふけば良いのかとまどっていた。指導者と一緒にほこりや汚れがたまりやすい場所をふいているうちに、手順が理解できてきたようであった。指示や声かけはしたものの、2時間続けて集中し取り組むことができた。

6) 生徒の感想から

作業が終わって、職員の方と一緒に反省会をした際、久本さんは「もう一度ここで働きたい」と答えたのに対して、小山さんは「今度は違うところに行きたい」とはっきり自分の意思を表した。このような経験を積み重ねて、生徒たちの自己選択、自己決定の力につなげることの重要性を改めて認識した。

(3) 2学期のまとめ

2・3年生の現場実習中に取り組んだ3週間に及ぶ1年生の校内実習は、「働く」テーマの下、校内で長時間働く活動、先輩の実習先を見学する活動、そして現場学習で構成した。この単元は、学校から社会へのつながりを意識したものであり、進路情報の提供、社会及び自己認識・自己理解の促進という進

路学習の目的を強く意識したものであった。今後のより効果的な進路学習計画の参考としたい。

結果と考察

1. 生徒の聞き取りから

現場学習の事後に行った生徒への聞き取り調査の回答の一部を表6に示した。

(1) 社会参加に関する示唆

質問1及び2の回答はこの学習に対する生徒からの評価と考えられる。回答結果を見ると、質問1について全員が、「楽しかった」または「普通」と答えている。また、質問2については全員が、「また行きたい」または「どちらでもよい」と答えている。

現場学習の取り組みにあたっては、教師や友達との共同体験や、学習時間の設定などで、生徒にとって取り組みやすい配慮をしてきた。このため、生徒自身が、地域の職場で実際に働く現場学習を比較的無理なく体験できるものとなった。そして、この「楽しかった」体験を通じた成就感が、「また行きたい」という次の学習への期待を表す結果になったと考える。このことは、社会参加への意欲の向上を感じさせるものと言える。障害者の社会参加における重要な3つの要素は、「本人の社会適応能力」「社会側からの努力」「本人の社会参加への意欲」のバランスよい促進である。この現場学習を通して生徒が社会参加に対する意欲の高まりを示したことは、学習の計画・運営のあり方が適切だったことを表すものと言えよう。

(2) 主体的な進路選択への示唆

質問3の回答は、生徒の進路選択に関わる判断力の現状を表している。昨年度の試行における同質問への回答は、「同じ職場」がほとんどであったのに対し、今回「違う職場」が半数を超えている。しかも、自分の過去の現場実習などの経験に基づき違う職場の具体例を示した回答、知識として知っている職場の回答、そして通勤の条件を考慮した具体的回答など、多岐にわたるものであった。この回答の昨年度との差は、生徒全員による学習の運営、学習先

表6 生徒への聞き取り調査回答

問1 現場学習は楽しかったですか	
楽しかった	20人
ふつう	4人
あまり楽しくなかった	0人
問2 また現場学習に行きたいですか	
また行きたい	22人
どちらでもよい	2人
もう行きたくない	0人
問3 つぎに現場学習に行くとしたら	
同じ職場	9人
ちがう職場	14人
無回答	1人
<p><違う職場の回答例></p> <p>自分の過去の実習先(1人)</p> <p>今回の他の学習先(5人)</p> <p>卒業生の就労先(2人)</p> <p>ハローワーク(1人)</p> <p>思いつかない(2人)</p> <p>自分がやったことないこと(1人)</p> <p>通勤の条件を挙げた生徒(1人)</p>	

の自己選択、学習の共有化をめざした報告会の設定が、自己認知、自他との比較、職場間の比較をする上で有効な手だてであったことを示している。つまり、現場学習はその事前・事後指導も含めた思考と体験の過程が重要で、自己選択の方法を学ぶモデル的な学習と言える。現場学習を高等部3年間を通して計画的・系統的に実施していく効果は、単に生徒の選択肢を拡大するだけでなく、選択の過程を学ぶ場の提供であり、確かな進路選択へつながっていくものと考えられた。

2. 保護者へのアンケート結果から

保護者に対するアンケートの結果、現場学習に対する保護者の理解が十分浸透し、その意義も高く評価されているものと思われた。以下に回答例を示す。

(1) 現場学習の意義を評価した回答例

- もっと早い時期にたくさんの現場学習をさせたかった。
- まだ仕事というより遊び半分で、学校の作業の延長だったようです。しかし、こうして少しずつ仕事に近づいていければと思いました。
- 一人ではなかったので緊張は少しだったようです。

この他、現場学習と現場実習の関連に注目し

て、それぞれの計画について具体的に要望を寄せた回答などもあり、全体として今後の現場学習の充実・発展への期待が伺えた。

(2) 家庭で進路の話題が充実した回答例

- 現場学習先について子どもと相談しましたが、(就労すれば)毎日家から通っていくのですから少しでも家に近いところがいいと話しました。
- それとなくバスで行くところ(通所の施設)と、泊まる場所(入所の施設)のどちらにすると聞きますと、泊まるのはいやだ、と言います。本人の気持ちも大切にと思っています。
- 前日には現場学習に備えて早めに寝ようと心がけ、(事後は)授産施設Cがすっかり気に入って、将来の職場に結びつけているようです。

これらの回答は、現場学習の実施が保護者の進路意識を高めた結果であり、学校と家庭の連携に基づく教育の展開という点で特に重視したい。

(3) 生徒・保護者に対する情報提供支援効果を示唆する回答

- 「今度老人福祉施設Cに行くから、お茶くみ上手にならなくちゃ。」「私、熱いのが苦手だからお茶くみできるかな?」と心配していました。(中略)現場学習のあった日は、夕食もとらずにそのまま寝てしまうほど疲れていたようです。かなり緊張していたのでしょう。(中略)我が子の将来の選択肢の一つに、老人ホームをずっと考えていました。今日は、数時間でしたが、本当に我が子にこんな仕事が合っているのか、もう少し考えてみたいと思いました。

この回答は、情報提供支援としての現場学習の効果を示すと考えられる。本人の適性として、老人ホーム等での就労を考えていた保護者が、生徒の実際の姿に接することにより、期待と不安を現わしつつも生徒の適性について更に深く考慮する様子が感じられた。今後、現場学習の積み重ねが、さらなる情報提供支援として効果を上げ、生徒の適性を適切に見極めることにつながるものと考えられる。

まとめと今後の課題

今年度の取り組みから、現場学習は生徒の社会参加意欲の向上につながると考えられた。また進路情報そのものを体験的に伝えるだけでなく、得た情報を主体的に比較して選択する方法を生徒に学ばせるモデル的な学習であると考えられた。どちらも社会

参加に関わる主体的に「生きる力」に深く関わるものであり、新学習指導要領で新設された総合的な学習の時間のねらいである「自ら課題を見つけ」「自ら学び」「自ら考える」力の育成につながるものと考えられる。そこで今後の現場学習の展開にあたっては、総合的な学習の時間のねらいの達成を念頭に置いた以下のような検討が必要であろう。

- 生徒の実態に即した現場学習先の検討。
- 現場学習を含む進路学習の系統的な学習計画の検討。
- 教育課程上の適切な位置づけの検討。
- 教師の支援に関する検討。

参考文献

- (1) 松矢勝宏：高等部における職業教育の展望，発達の違いと教育 No.497, 1999.
- (2) 全国特殊学校長会：障害者の新たな職域開拓に向けた職業教育等の調査研究（第1年次報告），1999.
- (3) 文部省：理科教育及び産業教育審議会答申，1998.
- (4) 文部省：教育課程審議会答申，1998.
- (5) 文部省：盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領，1999.
- (6) 中西郁・松矢勝宏：養護学校高等部の「進路学習」における情報提供支援に関する一考察，1999.